

## 海上の森自然環境保全地域維持管理事業について

### 1 シデコブシの保全

海上の森のシデコブシは、周辺樹木の生育が進んだことにより日照不足となるなど、開花や結実が行われにくくなり、その生育が懸念されていた。

そこで、平成 19 年度から平成 23 年度までの間、屋戸川・寺山川野生動植物保護地区の一部区間において、周辺樹木の除間伐による光環境改善の調査を名古屋大学へ委託し、その調査結果に基づき、シデコブシの保全の手引きとして取りまとめを行った。

また、平成 24 年 11 月 7 日には当該保護地区において、名古屋大学の指導のもと社会貢献活動(CSR)に取り組む大和リース株式会社名古屋支店と協働して、周辺樹木の除間伐を実施した。なお、同年 11 月 1 日に県と同社において作業協定を締結済み。

この保全活動について、次年度以降も春(4月頃)と秋(11月頃)に継続して実施していく予定である。



企業との協働による保全活動の様子

### 2 スミレサイシンの保護

スミレサイシンの生育地(四ツ沢北東部野生動植物保護地区)において、平成 21 年度に竹林の除伐等を行ったが、その結果、日照が良くなり、チヂミザサ等の雑草が繁茂してしまった。このため、平成 22 年度から海上の森の会と協働して除草作業を行っている(直近では、平成 24 年 9 月 6 日に実施)。

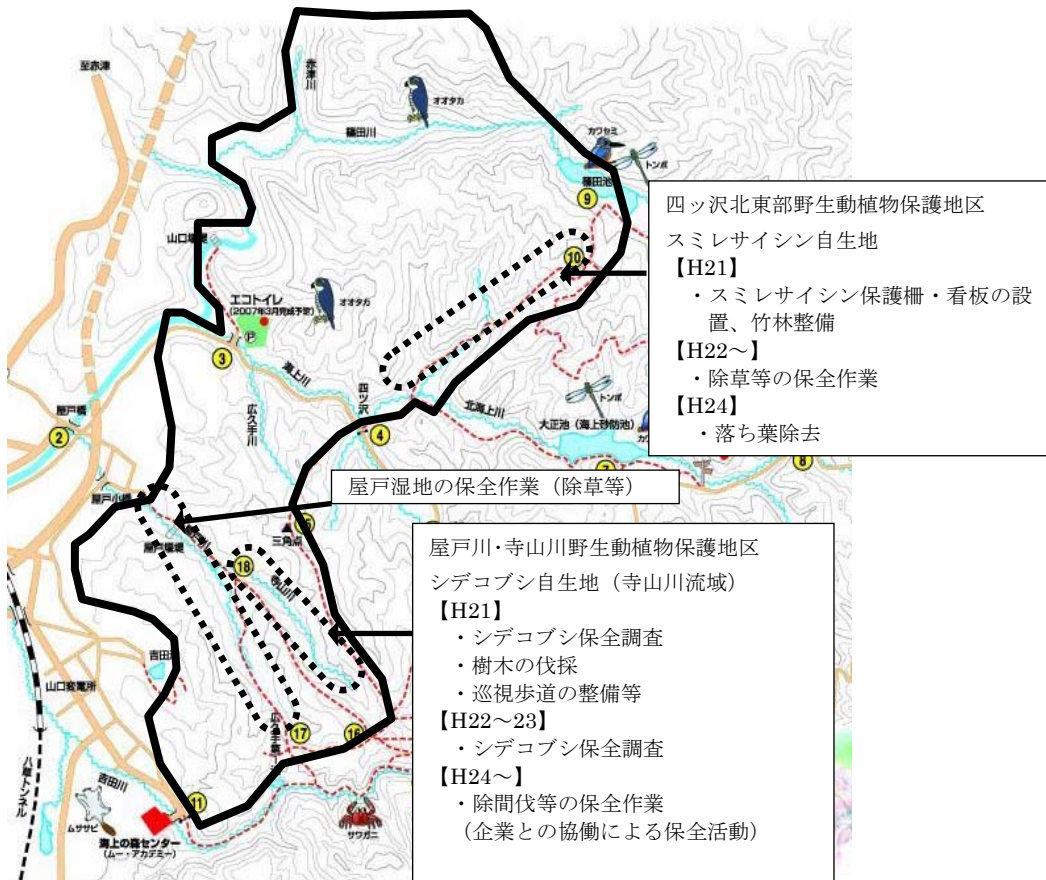
来年度も同じ除草作業を実施(9月上旬予定)し、その後の経過を見ながら、順応的な管理に努めていく。

なお、平成 25 年 1 月 17 日には保護地区内の一部において、生育環境の改善を確認するため、試験的に 4m 四方の生育地の落ち葉の除去を実施したので、その後のスミレサイシンの発芽状況を観察していく。

### 3 湿地の保全

屋戸川流域の湿地について、遷移が進み、貧栄養湿地としての特性が失われるおそれがあったため、海上の森の会と協働してアシやヌマガヤなどを除去している(直近では、平成 24 年 12 月 13 日に実施)。

来年度以降も同じ作業を実施(12月頃)し、その後の経過を見ながら順応的な管理に努めていく。



図：海上の森自然環境保全地域における希少種保全対策